令和3年度 弓道昇段審査 年間実施要領

下記の年間実施要領によって、県内弓道昇段審査を実施しますので、この表により準備されるようお願いします。 但し、期日、会場等について、変更のあるときは別に通知します。 ※ ID を取得後でなければ申込できません

令和3/1/17現在版

忘れないで!

五段までの地方審査においては、顧問

高校生以下弐段までの審査が、VTR 審査になる見通しです。

会場審査は、四段までの一般会員と、参段以上の高校生会員が対象です。

また、三県連合審査が実施できない見通しであるため、春・秋に五段までの審査を郡山市開催で計画しました。

このため、会場審査の受審者数が激減しますので、審査会場が郡山市での五段までの審査と、春のいわき市、秋の会津若松市のみになります。

審査	期日	開始時間	会場	申込〆切	申込先	備考
第 1 回 審 査	5月22日(土)	9:00より	いわき市立いわき弓道場	5月 8日必着	金成 恭一	四段まで
第2回審査	5月30日(日)	9:00より	郡山総合運動場開成山弓道場	5月16日必着	栗城 廣一	五段まで
第3回審査	11月 6日(土)	9:00より	郡山総合運動場開成山弓道場	10月23日必着	栗城 廣一	五段まで
第4回審査	11月13日(土)	9:00より	あいづ総合体育館弓道場	10月30日必着	柳橋 幸生	四段まで
VTR 審査(前期)	6・7月分		後日公開される要項による		永沼 祥二	高校生以下弐段まで
VTR 審査(後期)	10・11月分		後日公開される要項による		永沼 祥二	高校生以下弐段まで
教職員特別審査 11月28日(日)		15:00より	いわき市立いわき弓道場	11月14日必着 松本代志博		四段まで(教職員)

〇審杳方法

- 1. 級位審査は術科のみを行い、**請求級位の合否の判定、**または**級位無指定**の請求により1級より5級(または不合格)の査定がされます。
- 2. 初段・無指定は、学科審査と術科審査により、初段から5級(または不合格)の査定がされます。
- 3. 五**段以下の段位**については、術科と学科の審査を行い、合否が判定されます。
- 4. 術科は一手の行射、学科は50分で行います。
- 5. 行射は座射とします。立射で受審するなどの場合は、**申込書にその理由を朱書で明記する**こと。
- 6. 間合いは、全日本弓道連盟の「審査の間合い」で行ないます。

又は支部長の認印が必要です。 ※ 県内審査の四段の間合いは、東北地区三県連合審査の五段に合わせて行います。

※ 東北地区三県連合審査の五段審査は、「審査における行射の要領(和服着用、5人立ちの場合)」(弓礼・弓法問答集参照平成28年4月25 日 改訂第1刷 p22) によりおこなう。

〇申込方法

1. 申込締切 上記の表による。 申し込み締め切り後は受け付けられません。 受付後の取り下げ返金には応じかねます。

2. 申 込 先

地区等	郵便番号	住所	氏名	電話番号	口座名	□座番号
県 北	960-1101	福島市大森字日蔭 31	後藤 幸男	024-546-3898	〒福島県弓道連盟 県北方部	18290-2644081
郡 山	963-8041	郡山市名郷田2-4	栗城廣一	024-923-5623	〒福島県弓道連盟 県南方部	18250-38181611
会 津	969-3471	会津若松市河東町広田字六丁281	柳橋幸生	0242-75-2043	〒福島県弓道連盟 会津方部	18290-22917691
いわき	979-0144	いわき市勿来町大高北郡 13-9	金成 恭一	0246-65-7608	〒福島県弓道連盟 いわき方部	18210-14063741
相 双	979-2708	相馬郡新地町大字福田字別所 120	渡邊千秋	0244-62-2404	〒福島県弓道連盟 相双方部	18250-18026291
県外審査	960-8003	福島市森合字久保田 1-42	髙井 幸子	024-502-8134	〒福島県弓道連盟 事務局	18250-09984601
県 弓 連	964-0937	二本松市榎戸 1-313-2	松 本 代志博	0243-22-1770	〒福島県弓道連盟 事務局	02270-6-95914

法 全弓連ID記入欄のある申込用紙に記入し、審査料を添え、所属支部長または高校弓道部顧問の認印を経て申込のこと。 3. 方

○注意事項

- 1. 受審資格 (1) 本連盟の会員・高校生会員及び準会員であり、<u>申し込み締め切り前に、ID 登録等必要な手続きが完了していること。</u>
 - (2) 弐段以上の受審者は、既得の段位を認可されてから5ヶ月以上経過していること。
 - ※ 級位を持たずに段位を受審する場合は、初段・無指定から受審してください。
- 載 (1) 申込書には、各項目を楷書で明瞭に記入のこと。申込書に記載された住所・氏名で登録されます。 2. 記
 - (2) 学生、生徒は在籍学校名、学年を明記のこと。
 - (3) 一般会員、大学生、支部所属の小中高等学校学生は支部長の認印、高校生・中学生の弓道部員は顧問の認印を受けること。
 - ※ 支部長は、記載事項並びに会費を納入した会員であることを確認の上捺印して下さい。
 - ※ 弓道部顧問は、ID 並びに記載事項を確認の上捺印して下さい。
 - (4) 記載事項が不備なもの虚偽の記載のものは、合格しても登録できません。不備のないよう充分に注意して下さい。
- 3. その他(1)学科審査場には筆記用具以外持ち込めません。審査規定28条の3により、学科試験で不正行為があった時は、その場で受 審を停止し、当該試験は不合格とするとともに、以降の受審が制限されることがあります。
 - (2) 全弓連の会員 I D番号を申込書に記入してください。会員 ID は入会時にお知らせします。また、認許状に記載してあります。
 - (3) 審査請求書は、全日本弓道連盟のホームページからダウンロードしてください。旧様式は使用できません。 古い I Dでの申し込みが時々あります。現行の ID は7桁です。(120******で始まる場合は 1******に直してください。)

審 査 料・登 録 料

	各 県 地 方 審 査				連合・中央 審査							
段位•称号	級位	初段無指定	弐段	三段	四段	五段	六段	七段	八段	九段	錬士	教士
審査料	1,030	2, 050	3, 100	4, 100	5, 100	6, 200	7, 200	8, 200	10, 300		6, 200	9, 300
登録料	1, 030	3, 100	4, 100	5, 100	6, 200	10, 300	30, 900	51,000	72,000		41,000	62,000
推薦登録料		20, 500			62,000	103, 000	155, 000	185, 000	260, 000	103, 000	185, 000	

注意 今後、全弓連並びに東北連合会の動向により、一部修正されることがあります。

新型コロナ感染状況により、実施方法や形態が大きく修正される可能性があることを、お含みください。